仕 様 書

１ 件　　名　　自動体外式除細動器（AED）

２ 納 入 場 所　　伊賀市公立22保育所（園）、児童館3箇所、子育て支援センター2箇所、放課後児童クラブ6箇所

３ 納 入 期 限　　平成23年12月22日まで

４ 品名および台数

（1）品名　　AED（自動体外式除細動器）

（2）台数　　33台

（3）付属品　　本体に付属する装置等は、次のとおりとする。（1 台につき）

①キャリングケース　　1台

②バッテリー　　1個

③成人用電極パッド　　1組

④小児用電極パッド　　1組

⑤取扱説明書（日本語）　1部

５ 条　　件

（1）　機器本体及び使用するパッドは医療用具（除細動器）として薬事法上の承認を得ていること。

（2）　新品であること。

（3）　バッテリーは乾電池方式で作動し、バッテリーの寿命は AED に装着したスタンバイ状態でおおむね 4 年以上、ショック回数換算で 200 回に相当するものであること。（※充電式バッテリーは不可とする）

（4）　通電波形は、二相波形式で出力エネルギーは 150J 固定であること。

（5）　『わが国のあたらしい救急蘇生ガイドライン2005』に従い、日本版救急蘇生ガイドライン策定小委員会が推奨する文言での操作ガイダンスがあること。また AED に係る以下の基本であること。

1．ショック回数が1回で、

2．ショック後の胸骨圧迫と人工呼吸が30：2で繰り返される時間が2分間であること。

3．CPR タイマー終了後、心電図解析とエネルギー充電にかかる時間が 10 秒以内であること。

（6）　AED に心肺蘇生法の手順を日本語音声でコーチングする機能と圧迫のリズム音が出ること。
コーチング機能とは、胸骨圧迫する位置と手順、押す深さを音声で具体的に指示し、胸骨圧迫のリズムを 100 回／分の速度にて音で 30 回発し、その後、人工呼吸の指示が音声で 2 回指示される動作が 2 分間繰り返し実施する機能。

（7）　ショックが必要であると判断した後であっても、患者の心電図波形が戻った場合には、安全機能として電気ショックを自動的に取り消し（キャンセルと内部放電）する機能があること。

（8）　AED がスタンバイの状態で電極パッドをあらかじめ AED 本体に接続の上、毎日のセルフテストにて電極パッドが正常かどうかの通電テストを実施し、異常があればアラームを出す機能があること。

（9）　AED 本体がバッテリー残量含めたセルフテストを毎日行っていること。残量が少なくなった場合はアラーム音で知らせる機能があること。また、セルフテストの項目としてスピーカーのテストも実施していること。ボタンを押すことで異常か所を音声で知らせる機能があること。

（10）　AED 本体、成人用電極パッド、バッテリー等の付属品を含んだ重量は 1.5kg 以下であること。

（11）　人体にパッドがしっかり貼られていない時には音声で知らせる機能があること。

（12） 心電図解析時にはペースメーカー信号を除去し解析する機能があること。
（13） AED 本体が小児への使用を認可された機種である事。
（14） 予備の成人用電極や小児用電極に変更する場合は簡単に交換ができること。
（15） キャリングケースは予備の電極を収納できること。
（16） 保証期間は AED 本体の納入後5年間であること。通常使用で本体が故障した場合には本体を入替交換することで迅速な修理対応とすること。ただし、消耗品の電極やバッテリーなどの消耗品は除く。
（17） AED 本体の寸法は、高さ7cm程度、幅21cm程度、奥行き19cm程度であり、本体、バッテリー×1個、成人用電極パッド×1組、キャリングケースの合計が約2Kgであること。
（18） 納入時に各施設において説明会を1回以上実施すること。

以上